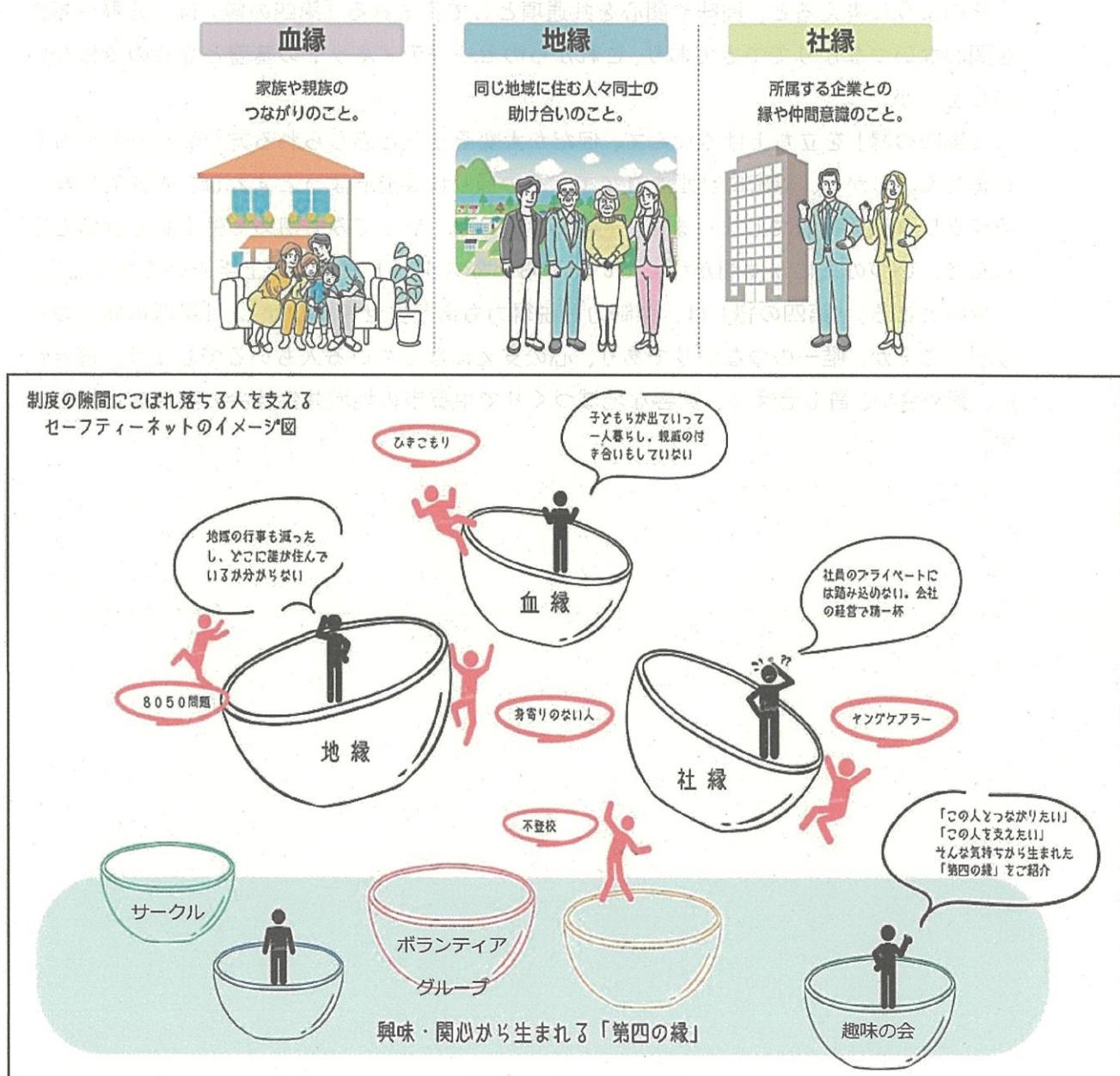


## 《第四の縁》

人には、生きていくうえで欠かせない社会との関わりがあります。

かつては、血縁・地縁・社縁といったつながりがセーフティネットとなり、さまざまな困りごとを抱える個人や家族を支えていました。しかし、急速な社会変化に伴い、三つの縁の機能が弱くなり、制度の隙間にこぼれ落ちてしまう人が増えてきました。例えば、ひきこもりがちな人や、ヤングケアラー、不登校児童・生徒、身寄りのない高齢者などです。このような隙間の困りごとを支える縁として期待されるのが、分かち合いの中で「この人とつながりたい」「この人を支えたい」という「第四の縁」です。



ヤングケアラーや不登校といった生活課題は、さまざまな事情が複雑に絡んでおり、簡単に解決できないからこそ、当事者である子どもやその家族の悩みは深いといえます。即時の解決とはいきませんが、つながることなら周囲の者にもできるかもしれません。日々、生きづらさを抱え悩んでいる人が孤立を深めずに済むのなら、伴走するようにつながることは大きな支えとなります。

生きづらさを支えるセーフティネットは、介護、障がい、生活困窮、子育てなど、分野や制度別に発展してきた経緯があります。そのため、分野を跨いだ複合的な困りごと（8050問題など）や、制度に該当しない隙間の困りごと（ひきこもりなど）が喫緊の生活課題となっているのです。

そのように考えると、興味や関心を共通項として生まれる「第四の縁」は、分野や属性を問わないうつながりでできており、これからセーフティネットの基盤となるのではないでしょうか。

「第四の縁」を立ち上げるなんて、何だか大変そうだと感じられる方がおられるかもしれません。しかし、綿密に計画を立てて、その通りに実施しようとすれば、義務的になってワクワク感が薄れてしまいます。「第四の縁」は、やってみて初めて生まれる価値を楽しんで、いつのまにか仲間が増えにくらいでスタートする方が上手くいくでしょう。

今のところ、「第四の縁」は、強制力も説得力もありません。しかし、「第四の縁」のつながりこそが、唯一のつながりであり、心の支えになっている人もいるでしょう。育み合い、認め合い、許し合える、寛容な地域づくりで甲賀市の地域共生社会の実現を目指します。

- 子どもらしい生活ができるよう見守りましょう。

### 地域・団体等の取り組み

- 「終活」や「もしものとき」のことを話すことが当たり前の地域になるような地域づくりに取り組んでみましょう。
- 加齢や疾病により自ら判断することが難しくなった場合に、本人の意思を尊重し、望む暮らしを共に考え、伴走する支援を行いましょう。
- 子どもに关心をもち、地域で守り育てましょう。

### 行政の取り組み

取り組み	内 容	担当課
新権利擁護の推進	権利擁護の促進：権利擁護支援が必要な人を把握し、支援を行うために、NPO 法人ぱんじー、甲賀市社会福祉協議会、その他関係機関と連携します。本人の意思を尊重し、本人の望む暮らしを共に考え伴走する支援を行います。	すこやか支援課 長寿福祉課 地域共生社会推進課 障がい福祉課
成年後見制度の利用促進	広域にて策定中である『甲賀圏域権利擁護支援推進計画』に基づき、判断能力が不十分で日常生活に支障のある高齢者や障がいのある人に対する支援の充実や制度の周知を図ります。	すこやか支援課 長寿福祉課 地域共生社会推進課 障がい福祉課
新身寄り問題への体制整備	高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯のみならず身寄り問題を抱えた人が年々増加しています。この状況について関係者間で共通認識を持ち、身寄り問題や権利擁護について理解を深め、地域の共通ルールを整備していきます。	長寿福祉課 地域共生社会推進課
新終活に備えた風土づくり	自分の望む人生を最期まで自分らしく生活していくために、「もしもの時のこと」を考えることはとても大切です。「終活」について周りと話すことがごく当たりまえの地域になるよう風土づくりに取り組みます。	地域共生社会推進課
新子どもの権利	子どもとその家庭に関わる機関や関係者が、子どもの権利を守る視点を持ち、権利侵害が放置されないよう、早期発見・早期支援できる体制づくりを進めます。	子育て政策課 地域共生社会推進課 家庭児童相談室